

国家戦略特区ワーキンググループ有識者等からの「集中ヒアリング」 (議事概要)

(開催要領)

日時 平成 25 年 7 月 17 日 (水) 16:30～17:20

場所 永田町合同庁舎 7 階 特別会議室

出席

<有識者>

座長 八田 達夫 大阪大学社会経済研究所 招聘教授

委員 工藤 和美 シーラカンス K & H 株式会社 代表取締役
東洋大学理工学部建築学科 教授

委員 坂村 健 東京大学大学院情報学環・学際情報学府 教授

委員 原 英史 株式会社政策工房 代表取締役社長

<ヒアリング対象者>

青木 保 国立美術館館長

<事務局>

加藤 利男 内閣官房地域活性化統合事務局 局長

富屋 誠一郎 内閣官房地域活性化統合事務局 局長代理 ほか

(配付資料)

- 有識者等からの提出資料
-

(議事概要)

○藤原参事官 青木保国立新美術館館長からお話をいただく。

本ヒアリングは、全体として50分間とし、最初30分くらいを目途にお話をいただき、その後、質疑応答と意見交換を行う。

資料と議事は原則公開とさせていただきます。

○八田座長 これまでの構造改革特区、総合特区が自治体及び事業者の手挙げ方式で提案があり、選定されているのに対して、今回の国家戦略特区は、国が主導してプロジェクト、規制改革事項などを地域と一緒に実現していくような運びとなっている。そのためのプロジェクトや規制改革事項のアイデアをまずは有識者の方々から伺うのが今回の趣旨である。

○青木氏 今回、国家戦略特区の対象としてアート特区が加わり、非常に嬉しく思っている。こういうアート特区が入ることは非常に珍しいと聞いているし、日本の現状を考える

と、アート特区は本当に必要だと思っている。今日はその一端を申し上げたい。

今日は、私と、独立行政法人国立美術館の理事兼事務局長の小松弥生の2人で説明させていただく。

先ほどお配りした資料に示したが、最初に、アート特区が何故必要かということをも2点あげる。

アートを、ここでは非常に広く捉える。文化芸術や、大衆文化、エンターテインメントまで含めたアートだが、アートは、日本の経済だけではなく、日本の活性化に大きく貢献することがまず必要。次に、こうしたアート特区をつくる以上、国内のみならず国際的にも大きく取り上げられて、際立った存在感を誇るものであることが必要。例えば簡単なイメージとしてハリウッドとかブロードウェイとか。

ここでは、アート特区として2つのタイプ、これは重なっても良いのだが、一応2つのタイプを提案したい。

まず、Aは、文化創造とか文化の発信、洗練された楽しめる都市空間など、さまざまな新しい文化施設の集合拠点としてのアート特区。もう一つBは、いわゆる文化産業の中心地で、文化産業が集積している場所。文化産業という言葉も日本ではなじみがなく、学会でもあまり研究対象として取り上げられてこなかったが、現在、韓国、中国で文化産業の研究会が多数行われている。文化産業こそ次の産業だという意識が非常に強い。日本は、そういう力を潜在的に強く持っているので、この点を考えていただきたい。

Aの、文化創造・文化発信・洗練された楽しめる都市空間・文化施設の集合拠点は、今日お配りしたのだが、たまたまインターナショナル・ヘラルド・トリビューンに「Galleries flock to Mayfair」という記事が出ている。ロンドンのメイフェアは、おしゃれな地域で、グッチやフェンディ等が集まっている場所であり、元々ギャラリーもあった。ここに、今、アメリカから大挙してガゴジアンやペイスなどの、ニューヨーク大手のギャラリーが新しいアート・ギャラリーを構えるようになって、画廊やスタジオの新しい拠点となる。それによって、内外からアーティストがいっぱい集まってくる。それから、中国やロシアをはじめとしてバイヤーがいっぱい集まってくる。人もいっぱい集まってくるというので、メイフェアが新しい文化拠点、アート拠点になりつつあるというレポート記事である。

これを見ると、メイフェアは、近くにサザビーズだとかクリスティーズといった有名なオークションの場所があるし、コンノートとかリッツといったインターナショナルの第一級ホテルがある。色々な面でメイフェアにアートが集中すると、仕事もしやすいし、人も集まりやすいということで、今や新しい文化名所となっているということがこの記事なのだが、こういうものを、東京でも、とにかく日本にも欲しいと考えている。

東京へのオリンピック招致活動が行われているが、前回のロンドンオリンピックはスポーツの祭典であると同時に文化の祭典であって、ロンドンのあらゆる文化施設の特別なイベントなどがオリンピックの際に集中して行われ、世界中の人々がそれを楽しんだ。スポーツだけではなく文化を楽しんで、開催後は、むしろ文化のほうの影響が残った。

この観点からみると、東京オリンピックに関しては、文化の拠点として、あるいは祭典としての東京オリンピックはほとんど言われていない。本当は、こういうときにアート特区を作り、そこに世界中の人が来るようなことを考えなければいけない。

もう一つ。今回問題提起しているのは、ダンスである。今日の毎日新聞の記事にも書いてあるが、小学校や中学校はダンスを体育に取り入れているけれども、ソーシャルダンス、社交ではなくて社会ダンスというか、ストリートダンス等、実演しようとする、規制が絡むためにできにくい。道路で踊るのはなかなか難しい。

また、クラブミュージックとかクラブダンスに関して言うと、クラブについては風俗営業法が適用されるから、なかなか自由にダンスができない。このため、ここにもあるように風営法改正を訴えている人たちがいる。ダンスホールやクラブというと、我々には暗いイメージがあるので、もっと透明な、それこそ小学生から大人までが踊れるような空間というものであるべき。せっかく小学校からダンスを教えてもらいそれを楽しもうという子供たちの将来に関しても、いまの様々の規制には問題がある。

こうしたことが、アート特区でできれば良いと思って、この資料を配布する次第である。

例えば、Aの文化創造・文化発信といった拠点について、どういったことが考えられるかということ、国立新美術館がある六本木は「アートトライアングル」と称して、国立新美術館、サントリー美術館、森美術館あるいは三宅一生の21_21DESIGNSIGHTというのが近くにある。4館合わせて、美術館だけで大体年間500万人以上の人がある。同時に、3月の終わりに六本木アートナイトというものを開いており、この4館の美術館が協力すると同時に地元の商店街そのほかが協力して、アートナイトを催す。いろんな催し事をやるが、大体100万人ぐらいが一晩で集まる。年々盛大になっている。

文化芸術は、人々に感動や安らぎを与えたり、想像力を活性化させるとともに、人と人とを結びつける役割も果たす。また、文化施設や文化活動の集積は、国際的な文化交流の場、一大観光資源でもあって、経済効果を生み出す。例えば、六本木のミッドタウンの人たちや近くの商店街の人たちから、新美術館ができてからレストラン等にいっぱい人が来るようになってありがたい、と、感謝されることが時々あるが、こうした美術館等に人が来るということで、地元の商店街の活性化に繋がることは事実。

六本木にも様々な問題があり、全面的に六本木が良いとは言わないが、メイフェアではないが、アート特区として設定することによって、東京全体、日本全体が活性化するような1つのきっかけになる。諸外国から観光目的で来る方にとっても行ってみたいというような場所になれば良い。そういう意味での、表現的なアート特区である。

ちなみに東京で、オリンピックを開催するかどうかは分からないけれども、世界の人たちが生涯一度は行ってみたいという文化施設が、世界的に言って、東京にはない。例えば北京の故宮と言うと、大体アメリカなどで聞いても多くの人が行ってみたいとか、パリのルーブル美術館はみんな行きたいと思うそういう文化の大拠点が、東京にはない。だから、そういう目玉をつくらないと。韓国・ソウルでは、11月に、大規模な国立美術館ができる

し、国立博物館はすごいものができている。また、北京は言うに及ばず、中国はこれから大体300ぐらい美術館を作るという話だから、アジアだけを見ても、文化施設ブームになっている。それが観光とか国内の求心的な価値を生み出す方向になっていて、経済効果も大きいということで、さまざまな場所でアート特区のようなものが、既に北京でも芸術特区があるし、いろんなものがアジアでもできている。

六本木は、あくまでモデルというか、一つの例であるが、また、これは八田座長はご存知であるが、国立新美術館に隣接して政策研究大学院大学という国立の大学院大学があり、留学生が、アジアからも多数来ている。今般、新美術館と協力を結び、ここの院生たちには優先的に入場してもらえるということ、新学期から始めているが、こういう大学院大学があるので、今のところは社会科学の大学院だが、これに新美術館と組んでアートスクールをつくる。ループルの持っているようなアートスクール。ああいうものを設置して国際的な専門家養成も行う。そこにもまた世界中から人が来るようになる。専門家も来るしアーティストや学生たちも来るだろう。特にアートマネージャーとかメディアアートのアーティストや専門家とか、あるいは高度なレベルの学芸員の養成といったことを実現したらどうか。こうした面も含んでいま日本にとってアート特区の設置は非常に重要だということ、をまず申し上げたい。

これがAの文化創造・文化発信・洗練された楽しめる都市空間・文化施設の集合拠点だが、魅力ある地区にするためには、世界に誇る新しい文化施設というものがなくてはいけない。美術館、博物館、劇場・ホール、ライブハウスその他があるが、日本のメディアアートというものが世界を先導しているにもかかわらず、この分野の美術館、文化センターがいまだない。こういうものを積極的に建設しやすくするための容積率緩和といったこととか景観の問題。アート特区の景観そのものがアートとして楽しめるようなインフラ整備とか、また人々が来てアートを楽しむだけではなくて、歩きやすく散歩をしていって、心躍るような道路とか路地の整備、もちろんカフェ、レストラン、アート関連ショップの outlet、いろいろなものがあるということとか、道路や公共空間の占用許可の要件緩和、先ほどのストリートダンスをしてもいいとかカフェももっと道に張り出してもいいとか、いろんなことができたらいと思う。

それから、案内サインとか屋外広告に関する規制緩和といったものも、ニューヨークなどはビルによく壁画が描かれて、それも結構売り物になっている。日本のビルはいろんな面でできないが、このアート特区ではそういうことができる。新美術館の学術会議に隣接した通用口を出たところに六本木トンネルがあるが、その道路側の壁に色々な画が描かれている。あれは結構ファンがいる。時々変わるが、アーティストが描いている。

○八田座長 あれはよく人が落書きしないでちゃんとやっている。

○青木氏 あれはみんな結構尊重していて、誰でも勝手に書くというわけではなくて、ああいうものをきちんと描けば、それなりに人々は尊重する。

次に、これは美術館に関することだが、独立行政法人国立美術館の活性化を妨げている

ものは、何と言っても専門的人材の不足。年10回ほどの展覧会を開催しているが、常勤の学芸員が副館長を含めて6人しかいない。それで回転してやっているのが大変だが、他はほとんどが非常勤の人たちばかりで、しかも今の日本で非常に大きな問題がそこにある。雇用の問題で非正規職員の問題である、高学歴で外国留学をしている人でも非常勤しか口がない。パートタイムでやっている人だが、約20人のそういう人たちがいないと美術館は動かないので、私はいつも20人の非正規職員、6人の正規職員というのは逆ではないかと思う。こういう形でしかやれない、欧米の一流美術館では考えられないような状態になるということも頭に入れておいていただきたい。

ルーブルなどは千人以上の雇用者がいる。我々のところは庶務課と学芸課があって、そこは美術館の職員だが、他はみんな委託でやっている。受付から監視員から警備から全部委託でやっているが、ルーブルはほとんど正規職員として雇用している。だから受付の人でもルーブルの職員。そうすると全く職場に対しての気持ちが変わってくる面があると思う。

収益の活用が認められないので、せつかく収益を上げてでも召し上げられるということはいろんなところで言われているが、後で詳しく御説明する。

美術館の活動充実のためにというので有期雇用契約期間の延長とか、美術館に美術品の寄贈とか寄附をしやすくするために、優遇税制の拡大と対価性のある寄附を認めるということとか、美術品の国家補償法の適用範囲の拡大。

最後に、子供のころから文化芸術に親しむために、学校の教育活動の一環として美術館を利用しやすくする。ルーブルとかいろんなところに行かれた方はよく御存じだと思うが、必ず美術館に行くと子供たちが床に座って絵を見ながら先生と対話をしている。日本の美術館は時々そういうことを意図的にやるが、一般的には見られない。それには2つの理由があって、美術館の空間的な問題もあるが、同時に今の学校教育の中では美術館見学がはっきりとは位置づけられていない。これは文化活動あるいは文化教育として位置づけていただきたい。

次にBのことに移るが、文化産業の中心地というわけだが、これは文化産業、コンテンツ産業などを含むが、文化産業が集積する地域、言わば文化のシリコンバレーにしたい。特に新しい分野のメディアアート、これはアニメ、漫画、ゲーム、インタラクティブアートといった分野をカバーするが、これらの文化産業はまだ日本がなお固有の強みを発揮できる世界の中心としての立場を持っている分野だが、振興策は少額の補助金制度を軸としていて、世界的に主流となっている税制面での振興策は皆無である。

その結果、日本国内向けの映像制作に関してまでも、シンガポールやフィリピンその他諸外国への制作現場の移転が進みつつあって、このままでは国内が空洞化する。これは前から言われているが、アニメ作品をつくる工程で原画を書いたり、様々な基礎作業の面がかなり3K的な仕事になっていて、もちろん報酬も少ないし、仕事自体がやりづらいということがいっぱいある。その過程をきちんと集積しないと全体の作品が出来上らない。今、そういう基礎作業をする人材がなかなか集まってこないのが、フィリピンや韓国や台湾で

行っている。

特にメディアアートは日本にとって今でも世界的な一番売りの現代文化なので、その制作会社とか撮影スタジオとか技術研究所とか、実技を指導するような人材育成機関など、文化創造と事業の促進のための基盤を整備していただきたい。

あと、タックス・クレジットとか世界標準に合わせた税制上の優遇措置の創設とか、過酷な制作現場の環境改善。これは本当に小さな工房でやっているの、過酷な職場でアニメや漫画を作っていると言うと、これはすばらしい仕事に見えるが、実際に作業をするところは過酷な労働環境である。継続的な人材育成事業の実施とか、メディアアートにかかわる世界的、総合的な拠点形成。もしこういうものができれば、これは今、中国も国策でアニメやそういうものを作ろうとしているし、韓国、東南アジア諸国、もちろんヨーロッパ、アメリカから、みんな優秀な人たちが集まってきて、まさに人材がハリウッドに行ったり、ハーバード大学に行ったりするのと同じようにここに集まってきて、日本だから行きたいということになる。日本だから魅力があるということになる。

そういうところ自体が世界的な国際交流の場になると同時に、そこで育った人たちがまた世界に羽ばたくというような人材育成の循環構造も可能だ。特に強調したいのはメディアアートの分野というのは、特に日本にとって今、売りの分野であって、世界的に注目されている分野。

ただ、問題は例えばジャパンエキスポという話を聞いたことがあるかと思うが、パリ郊外で毎年初夏に日本のポップカルチャー、メディアアート、料理から何から日本がかっこいい、クールジャパンと言われていた要素の集大成みたいな、テントで実演も含めたショーケースをやっている。これが大体5日間で20万ぐらいフランス人やヨーロッパ人が来る。フランスの中年の男性2人と女性1人が10年ぐらい前に始めた事業。最初は数千人だったが、この数年間20万近い人が来る。しかもこのフランス人が作ったジャパンエキスポは現代日本文化の万華鏡だ。基本的には日本のポップカルチャー、音楽とかファッションや料理などを含めた現代日本文化の言わば展示場である。それに眼をつけたサンフランシスコがそれを招致したいと言っているとの話だが、フランス人とアメリカ人が日本文化を広めようとしていて、日本そのものが素通りされている。日本の現代文化のショーケースなのに日本人はほとんど関わっていないで、それでアメリカに行ったり、フランス人がコントロールしている。日本の文化にとって有難いことではあるが、日本に一大拠点があればそうはならないということに残念である。

最近の週刊誌のジャパンエキスポに関連する記事によると、そこには韓国や台湾も参加してくると言うのだが、それはそれで売れるから。ジャパンエキスポでなく韓国エキスポでやろうとしたら全然だめだった。ジャパンエキスポでないとだめ。ということで日本に便乗して、どうせ東アジアで一緒だからというので台湾だろうが中国だろうがみんなそこに出てくる。そうなるとうちの日本のものの良さがあいまいにされてしまうということがスキャンダルの的に書いてある。

それは日本人が文化に責任をもってコントロールしないからで、昔、日本食が非常にブームになったときに、パリなどに行くと昨日まで中華料理をやっていたのに寿司をやるとか書いてある。それも日本人がきちんと規範を示さないから。正統的な日本料理を、フランス料理が日本でも正統性を常に言われるのと同じようにきちんと示していかななくてはならない。それがなかなか難しい。これは今、文化の面で全体的に起こっているのも、そういう点でもアート特区みたいなものがある、ここへ来れば日本の本当に素晴らしいことがわかる。そこで学んで帰るということが非常に大切だと思う。日本が正統的な形式というか、フォーマットを世界に示さなければいけない。

しかも最近では言われませんが、一頃は任天堂の売り上げが新日鉄を上回った時期があった。アメリカは例えば、ハリウッドを中心とする文化産業と、ハーバードを中心とした大学や研究機関などの世界への発信力が大変強い。政治・経済・軍事力のハードパワーを補って余りある。日本は、今、文化が世界的な関心の的となっている。それをまず日本人が中心となつてうまく世界に浸透させるような、日本的なジャパンメイドとして浸透させるようなことをすることが急務である。そのためにはこういうアート拠点があれば世界中からそこに人が来て、学んで帰る。そこで作ったものを世界に輸出していく。

余談になるが、新美術館で、今、計画しているのはメディアアート（この名称は仮のものだが）、漫画とかアニメとかゲームも含めた大々的な展覧会をやりたいと思っている。巨大な空間を使って。もし成功すればこの展覧会をフォーマットとしてソウル、北京、パリとかそういうところに巡回展をする。とにかく今、日本のもので世界的に巡回展がやれるような展覧会というのはこの分野しかない。

アート特区を今回取り上げていただき、本当に嬉しく思う。ぜひこれを実現したいと我々も努力するが、何とぞ国家戦略特区として位置づけていただくとありがたい。

細かいことは後半を見ていただいて若干の数字が載っているので、皆様の御指導を仰ぎたい。

○坂村委員 アート特区は一例というか、例として六本木の青木先生のやっているところが出ているが、こういうようなことができるところは他にもあると思う。だから、前から言っているバーチャル特区のような形にして、場所の縛りではなくアートを中心とした特区というのは、私は非常におもしろい話だと思う。

○青木氏 他所でもできると思うが、先ほど申し上げたように、東京オリンピックとかいってもアート特区のような文化拠点がなくてすると、単にスポーツを見て終わってしまうが、ロンドンオリンピックは文化の祭典としてもすごく宣伝された。あれは新しい試みだと思う。

○坂村委員 よく地方で町おこしをするときに、お祭りみたいな、例えばB級グルメのフェスティバルとか、ああいうものは割と成功していることが多い。町おこしの経済的な効果を出すと、わかりやすいと思う。いきなり焼きそばの町になるとか、そういうものもある。そういうようなことは基幹産業の振興とは違うけれども、重要だと思う。

○青木氏 ただ、アメリカを見てもらうとハリウッドではないけれども、文化産業というのは今や基幹産業の1つ。だから中国とか韓国はものすごい力を入れてやっている。日本はいまだサブ扱い。

○坂村委員 ちょっと訂正する。基幹産業の1つにもなってきている。

○青木氏 文化庁のメディア芸術祭を毎年行うのだが、そのときの挨拶で、これはサブカルチャーではない、メインカルチャーだと盛んに言っているのだが、現代日本を代表する文化である。これだけと言っているわけではない。そういうふうには位置づけないと今後の日本というのはないと思う。どうも中国などのああいふ軍事大国の動きを見ていると、日本は基本的には文化経済立国。だからそういう点で経済は経済でそれなりに認められているが、文化も非常に大きな意味を持つということを重ねて強調させていただきたい。

○八田座長 今日のお話の中で私が関心があったのは、まず新国立美術館の例を挙げられて、専門的人材が不足しているということだ。もちろん日本全体には大変優秀なキュレーターがいるのだろうが、美術館側に彼らを雇うお金がないということなのだろう。次に、国立の美術館では収益の活用がうまくいっていないと書いてある。せっかくあれだけ来るお客さんからの利益がみんな新聞社に行ってしまうということか。美術館がちゃんともらって、それで専門家を雇えるというようにしたいということだろうか。

○青木氏 新聞社ではなくて財務省に行ってしまう。(笑)

○八田座長 そこら辺のところをどういうふうにしたらいいか、御説明いただきたい。

○小松氏 収益は11ページに資料を御用意したが、もともと法律上は、経営努力により収益が上がれば、主務大臣の承認を得て法人の目的遂行のために使えるという制度になっている。しかしながら、平成18年に総務省が定めた経営努力の認定基準によって、ほとんど認められない状況になっている。その基準によると、利益が前年度実績を上まわらねばならない、要するに、常に右肩上がりを求められている。また、新規性がなければならない、他の要因によって収益が上がったのはいけない、などの項目があり、この基準が出来て以来、全く認められなくなった。

さらに、美術館の場合、自己収入があるが、その目標値を財務省が毎年すごく高く設定していく。中長期計画において毎年1%ずつ上がるように定めているが、財務省からは5%増を求められた年度が2年続いた。毎回ルーブル展とかオルセー展ができるわけではないので、永久に収入を増加させ続けるのは無理である。入場者数が多くなくても学芸員の研究成果を発表する先進的な展覧会もやらないといけない。

そのことについては各方面に働きかけをして、独立行政法人改革の有識者会議でも取り上げていただいているし、財務省、総務省も問題点を認識してくれているので、お力添えをいただきたい。

○八田座長 その事業だけで償却も全部超えるほどの収入は得られないということか。私は見ている、例えば期限が近くなったらどんどん料金を上げていくとか、夜遅くまでやるとか、いっぱい工夫の余地がありそうな気がする。だからまだまだ儲けられるのではない

か。儲ければ儲けるほど目標値が上げられたら困るけれども、全国統一の基準をつくって、それ以上やればいくらでも儲かるというふうになると、美術館も随分頑張るのではないか。

○小松氏 料金についてはなるべく低廉にして、多くの方に楽しんでいただきたいと思っているが、このように人気の高い展覧会は夜間開館の日数を増やしたりしている。先日、西洋美術館のラファエロ展で夜間でレクチャーがあり、ワインが飲めてお土産がつくという7,000円のプレミアムチケットを売ったらあっという間に売り切れた。そういうことをもっとやっていく必要があると思う。

○八田座長 その自由度はあるのか。

○小松氏 自由度はあるが、職員が足りないのと、結局、先ほど館長が申し上げたようにほとんどアウトソーシングしているので、委託先に夜間開館のお願いをし、職員も誰かがついていなければならない。職員は極めて少人数なのでローテーションは苦しい状況になっている。

○八田座長 夜にお客を入れたら、それで十分2人や3人の臨時職員のお金は出そうに思う。

○青木氏 問題は臨時職員に立合って夜の遅いときを任せられるかとか、いろいろ出てくる。手伝ってもらうのはいいが、そうすると正規職員が必ずいなければいけないとか、そうすると非常に労働過多になってしまって、事務職員は6～7人しかいないから。そういう問題が常にある。

それから、我々のところは結構収益が出てきたが、それを美術館が使うためにプールできるような形にしてくれるとありがたい。つまり、繰り越して美術館のために使えるようにする。

○八田座長 6年とか7年の間は繰り越せるのではないか。

○小松氏 5年の中期目標期間中だけは先程申し上げたように、目的積立金として積み立てられる制度にはなっており、第1期のときは少し認めていただいていたが、第2期になって先ほどの基準ができたので、全く認められず、全部国に返している。

○八田座長 ということは、儲ければ儲けるほど基準が上がってくる。

○小松氏 そのとおりです。

○八田座長 事前に決めてくれよということか。

○青木氏 だからやりがいがない。アメとムチと言っているけれども、ムチばかりである。(笑)

○坂村委員 わかってきたら、皆がひどい状況だと言うだろう。特区とかの前に改善したほうがいい。文化の軽視はよくない。

それから、夜やるとかいうのは先ほど言ったように正規の職員が6人しかいなかったら、1週間に1回徹夜をしなければいけない。これはちょっとなかなか難しいのではないか。

○八田座長 朝はやらなくてもいい。しかし、六本木で夜やらないなんて考えられない。

○青木氏 今、金曜日だけ8時までやっているが、これを本当は私も10時ごろまで出来れ

ば延長したい。盛り場だしと思っているが、こうなるとこれもケアする要員がいない。

○八田座長 もう一つの御質問だが、有期雇用契約期間を延長したいとおっしゃったが、これについて詳しく説明していただきたい。

○小松氏 なぜ専門人材が不足しているかという、国家公務員の総人件費改革と同じ規制がかかって、人件費が減額されており、有期雇用職員で足りない部分をカバーしている。館長も申し上げたように有期雇用職員が20人ぐらいいる。労働契約法の改正で、5年以上になると本人の申し出によって正規雇用しなければならないので、5年たつとそれ以上雇えなくなってしまう。

○坂村委員 だからこれは大学で言う特任と一緒に。学芸員、実際には6人ではできないから、20人の特任を雇っている。そうすると5年たつとクビにしなければいけない。せっかく仕事を覚えたときにクビにしなければいけない。

○八田座長 今までは5年以上雇っていたのか。

○小松氏 今までも実際は5年で雇止めしていた。

○八田座長 それは訴訟が起きたら怖かったからだろう。今度はそれが法律上確実に雇止めしなければならなくなった。

○坂村委員 昔はあやふやだった。あやふやだったから起きない場合もあったし、起きる場合もあったけれども、今度は絶対起きるから、どうやっても5年以上雇えない。

○八田座長 これがむしろ逆のほうにはっきりして、何度でも有期雇用、更新ができるとなると、学芸員のような場合には人的な投資ができるから都合がよいわけか。

○小松氏 都合はいいが、一方で本人にとってよいかどうかは別問題である。法律の趣旨である、本人の身分安定ということを考えると、どこまでというのはよく考えたほうがいい。

○八田座長 そうは言っても美術館の観点から見たらそういうことか。

○青木氏 ただ、結構皆さん学芸員の方がいると、補佐員で来ている方たちももちろん博士課程を出て、しかも外国留学をほとんど経験している。そういう人たちだから、確かに5年延びるのはいいが、身分は不安定。そうすると今度は男性も女性も家庭を持ちたいといっても身分が、不安定では生涯設計もできない。しかも常勤と格差が出るので、そうすると問題が起こってくる。

ただ、せっかく技術も知識も常勤と同じようになったのに、美術館の仕事に精通されるようになったのに辞めざるを得ないというのは、これは本当に人材の損失。ただ、その次の過程をどうするかというのは、もっと慎重に考えなければいけない。

○八田座長 繰り返しできるようにしたら、そこで給料を上げるということもあり得る。

○青木氏 そういうことも色々と考えながら、ある程度やったときには常勤でどこかで仕事ができるという形も考える必要がある。いずれにしても人間の問題、人材の問題。

○坂村委員 その問題に関しては、アート特区にしてそういうものが経済的効果に資することが大きいとなれば、拡大していくとか、いろんなことが考えられるので、とにかくも

っと盛り上がれば人も職も出てくるのではないか。1つは盛り上がっていないから職がないということなのだろう。

○青木氏 アート特区の場合は特に今、申し上げた人材の問題もあるが、税制の問題で文化活動がしやすくなることが一番なので、それは先ほども申し上げたが、それが一番大きな問題だと思う。

○八田座長 国立美術館の場合の一番の問題は、収益の活用の仕方に制約があってインセンティブが与えられていないということと、有期雇用の契約期間が5年で制約されていることのように伺った。税制は美術館の場合には関係ないのではないか。

○小松氏 税制で少しお願いしたいのは、寄附をもらうときにもっともらいやすくするという観点の事項である。12ページに書いてあるが、国公立美術館に対して重要文化財を譲渡した場合には非課税だが、私立美術館に対しての譲渡はそうになっていない。また、重要文化財の対象で、それ以外の美術品だと非課税にならないが、美術館が受け入れるということは価値のある美術品なので、重文でなくても非課税にさせていただけると作品の寄贈が進むと思う。

それから、個人が国立美術館に寄附した場合に、所得控除制度があるが、低所得の方に有利な税額控除制度も導入していただきたい。それから、法人が美術品を寄附した場合の損金算入限度額を撤廃してほしいということ。寄附というのは日本の場合、対価性がないものだという理解なので、例えば美術館の講堂の優先使用とか、チケット何枚さしあげますとか、寄附していただいた相手にそのようなサービスができない。アメリカなどでは対価分を差し引いた寄附額に税制上の優遇措置がつく。

○坂村委員 寄附に関しては日本はもう少しなんとかすべき。米国のいいところはドナーシヨンの重視。個人が寄附して道まで作ってしまっている。個人の名前がついている道があったりする。個人美術館でもポール・ゲッティミュージアムなどはものすごい。国立ミュージアム並みのことをやってしまっている。

○青木氏 今日申し上げたのはそういうことも含めてアート特区を国家戦略特区として作っていただきたいというのが主旨であるから、それには文化産業の拠点形成も含めてアート特区というのはそれだけで1つの価値があるような、まさに文化表現、文化現象としても価値があるような特区。それをお願いしたい。そういうものを目玉にしたい。例えば秋葉原にアメリカからはツアーで来る。だからそういうようなところをアートで、今、アジアはどこへ行っても文化アートブーム。シンガポールまでが大きな劇場とか美術館などを作っている。タイもそうだし、21世紀のそういう時代に日本が近代国家としてずっと蓄積してきたことで文化形成、文化振興の歴史があるので、その底力を示すようなアート特区を作る。それで世界の耳目を引くということが一番日本の活性化になると思う。アートというのは目に見える形だから。

○八田座長 それをちゃんとやろうと思って何か独法をつくらうと思うと、収益のところだとか雇用の問題があることが根っこの問題なのか。

○青木氏 それはここに書いてあるとおりだが、ただ、根っこで税制とかやっただけではだめ。あくまでも国家戦略特区というのはそれだけではっきりとしたイメージを示して世界中にわかるようなものでなくてはならないと思う。国内のみならず、世界的に発信するようなもの。表現としてわからないような形にならなかつたら意味がない。

○八田座長 お話を伺っていて、ある地帯全体を道路の利用法や景観のデザインも含めて管理できるようにするためには、今は道路については警察にも届けなければいけないし、道路管理者にも届けなければいけないし、色々ばらばらだ。だからNPOが一体としてエリアマネジメントできるような仕組みがよいということか。

○青木氏 道交法だけで、道路の管理だけではなくて環境との関係も重視したような法律ならいい。そういうもの全体としていろんな規制を位置づけて、それでこれは合わないとか、これはいいとか考えていければいい。

○八田座長 こういうアートを重視するようなところでは、そういうエリアマネジメントのような特例ができるということも必要なのかもしれない。

○青木氏 だから先ほどのダンスのことも、クラブカルチャーと言われているのもこれまでのように一律に考えるのではなくて、風営法で考えるのではなくて、そういうものの中でもきちと教育効果また文化発信になるものもある。そういうものをアート特区で活用して、小学生から誰でも踊りに来られるような場所を設定するとか、そういうことをする場合には一律にクラブという名前がついているからだめだというようなことでは困る。

もちろん、クラブと称されるものにはもちろん変なクラブもあるから、怪しいところもある。それは特区になることによって誰でも踊れるような空間が設定できる。ストリートダンスというものもなかなか今、日本ではできない。ストリートが使えないから。そういうものは小学生からみんな踊りたいから、そういうものをここではできると。

○原委員 税制でもう一つ、文化産業で世界標準の税制という話があったが、あれは各国の話というのは、文化産業については特別な措置を設けているということか。

○小松氏 これは私どもが直接関係があるものではないが、13ページにタックス・クレジットを紹介している。例えば練馬とか杉並にアニメの制作会社が集中しているが、そこから人材がだんだんいなくなっている。映画やアニメの制作の現場が中国とかフィリピンなどに移って行ってしまっている。

このタックス・クレジットというのは、たとえば人件費の最低50%が、国内の人の雇用に支出されている場合には9%の所得控除とか、この最低50%が70%になれば所得控除のパーセンテージも上がるとか、要するに専ら雇用促進や国内における創造産業を保護育成しようという税制だが、アメリカ、カナダ、ニュージーランドとか、フィリピンもそうだと聞いている。アニメ産業の方々が開いている勉強会から出てきた話で、この制度があると国内での生産が進むということ。

○青木氏 八田座長もいらっしゃるので、よく美術館の評価とか、いわゆる評価査定がある。その場合にどうも数値目標みたいなものが一番優先される。文化に関しては数値目標

だけではわからないので、例えば観客が少なくても世界をリードするようなもの。この間、新美術館で「具体」という、戦後に関西で発達した前衛美術団の集団の国内最大規模の、東京で初めての展覧会を開いた。

これは1950年代から70年代までぐらいで関西で行われた美術運動だが、初めて東京で大きな展覧会をやった。当時は日本ではあまり評判になっていなかった。いい作品の多くはニューヨークの近代美術館などが持っている。そこから我々は借りてこななければならない。こういうことがどうして起こるかなと思ったが、しかも新美術館で終わった後のこの美術展は、ニューヨークに行ってグッゲンハイムで開催された。あまり有名ではないのでラファエロ展ほどは来ないが、将来のアートを担うような美術展、そういうものは国立美術館としてやらなければいけない。そういうものを何人来たか、収益はどうかということだけ評価されてしまうのはおかしい。内容の質の問題というのは、定量的な評価ではなくて、将来性や質の高さなどの定性的な評価を中心に行うべきである。文化評価には新しい基準、質や将来性を視野に入れた評価基準が必要だと提案する。

いまの時点だけでの収益と動員人数と、そういうもので機械的に評価される場合が非常に多いので、私はいつも評価委員会でそう面の指摘をするのだが、いま皆さまの前で改めて主張したい。

○八田座長 どうもありがとうございます。